

やまぎん

アジアニュース

平成 30 年 9 月

●釜山支店Tel010-82-51-462-3281 ●青島支店Tel010-86-532-85766222 ●大連支店Tel010-86-411-83705288
●香港駐在員事務所Tel010-852-2521-7194



【大連支店】

大連自由貿易区の「日本館」について

1. はじめに

2017年3月31日に国務院が中国(遼寧)自由貿易試験区の開設を許可し、2017年4月10日から遼寧自由貿易試験区(大連地区、瀋陽地区、營口地区)が発足しました。2018年1月1日には「中国(遼寧)自由貿易試験区大連エリア管理弁法」が施行され、本格的に大連自由貿易区の運営が開始されました。大連港は中国東北地区で最大の貿易港であり、東北三省(遼寧省、黒竜江省、吉林省)への玄関口となっています。また中国が国策として掲げる「一帯一路」政策の海路・陸路の重要接続点として、大連自由貿易区の期待と役割は非常に大きなものとなっています。

こうした中、大連保税區で市政府主導のプロジェクトとして、日本の商品、文化、観光等を紹介する「日本館」が開設されました(その他、韓国、ドイツ、オーストラリア、タイなど10カ国でスタート)。今回は、この「日本館」について、ご紹介いたします。

2. 「日本館」の目的

「日本館」を開設した目的は、主に次の4つです。

- ①アウトバウンド…日本の高品質な商品を紹介する。常設展示とQRコード(中国語での商品説明)を使用した商品紹介。
- ②インバウンド…新しい日本の魅力(都道府県の観光スポットなど)を紹介。旅行会社とのマッチング。
- ③越境E Cの活用推進…大連自由貿易区(越境E C試験区)の活用。
※越境E Cとは国を越えた電子商取引(E C=electronic commerce)のこと。
- ④文化・人材交流促進…日本各地の伝統文化・行事の紹介、書道や絵画など通じた交流、学生交流支援。

「日本館」は大連自由貿易区内のビル3階約2,000㎡のうち、200㎡のスペースを確保し、日本の商品を常設展示しています。越境E Cの特徴を活かし、一般貿易では輸入が煩雑な化粧品関係や健康食品をはじめとした様々な商品が展示されています。大連自由貿易区日本館が越境E C試験区に認定されたのは他の地区より後発ですが、越境E Cによる取引形

態を活用し、高品質ながら中国未進出の商品や、これから流通していくであろう新しい商品にスポットをあて、ブームを創造していくための発信源になることを目標としています。また、館内では日本各地の観光案内や、都道府県案内をする予定で、第1弾として、新潟県佐渡島のツアーが紹介されています。



3. 「日本館」での販売

大連自由貿易区「日本館」での越境EC販売は、「日本館」での商品展示販売」と「インターネットでの販売」の2チャンネルがあります。

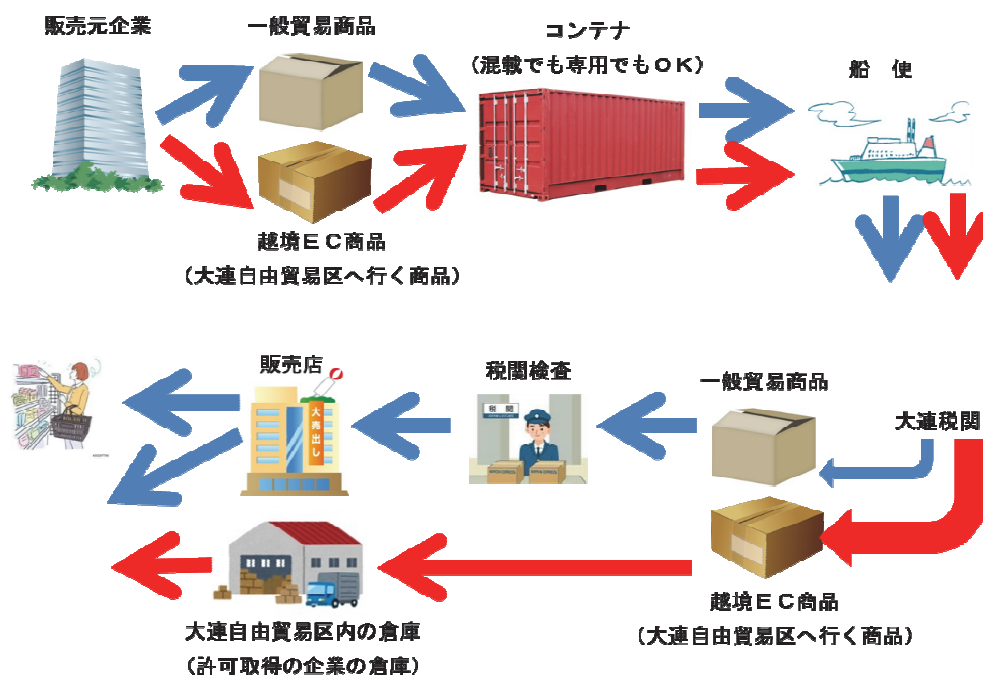
「日本館」に来場することで実際の商品を手にとって確認することができ、その場で電子マネー決済による購入が可能です。また、インター



ネット経由で購入することもできます。「日本館」運営側も、実物で商品紹介ができ、かつ様々な商品を展示できることから、より多くのバイヤーを招聘しやすいといったメリットがあります。常設展示以外にも週末を利用したイベントや販促会で、新商品をアピールすることも可能です。販売の具体的な流れは、日本企業が販売を希望する場合、①商品の写真と成分表を送付する。②「日本館」運営側が税関等関係部門に越境ECによる取扱の可

否を確認。③取扱可となれば、運営側で商品情報のQRコードを作成し(日本円で1万円程度の費用が必要)、日本企業より実際の商品を送付する。以上の手続で、「日本館」で展示及び販売開始となります。事前の輸入可否チェックや通関情報の収集等、販売手続きを「日本館」がサポートするので、各日本企業がチャレンジしやすい体制が整備されています。

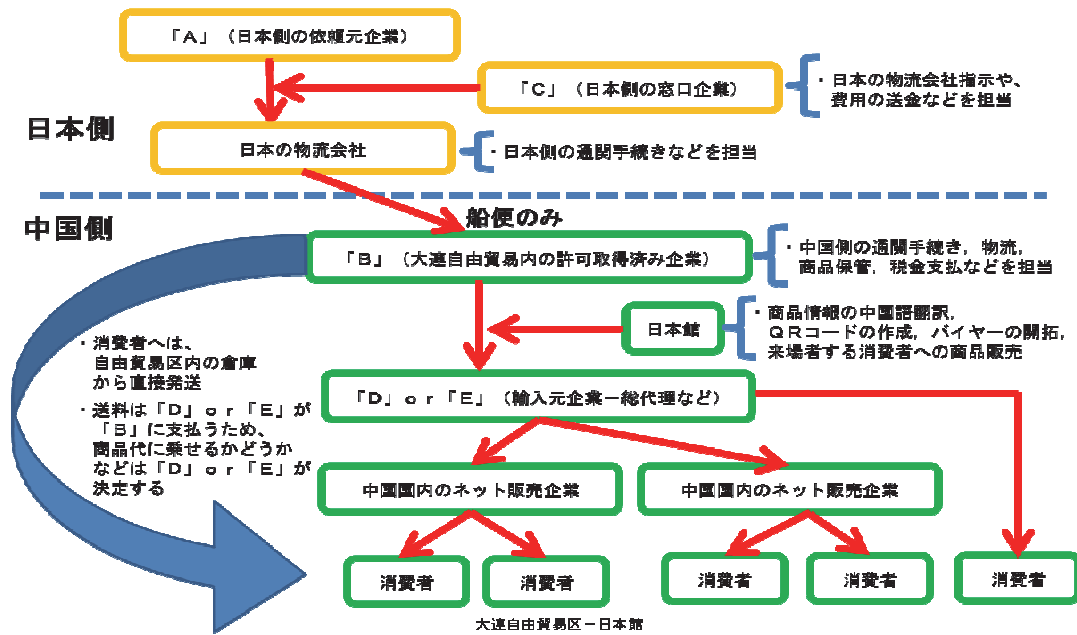
越境ECの概要



4. 中国の越境ECの現状

中国における越境EC取引は既に世界最大規模で、このなかでも日本商品は「安心」「安全」「高品質」といったブランドイメージから人気は高く、化粧品、ベビー用品、食品を筆頭に安定した人気を維持しています。一方で2016年4月の越境EC取引にかかる大幅な法改正以降、1日の購入金額の上限は2,000元(約32千円@16.2)、1年間の購入累計額の上限は20,000元(約324千円@16.2)とされ(現金取引は不可)、公開された商品リスト(ポジティブリスト)に基づき、商品によっては取引量制限や許認可等の制限も課せられます。また従来の日本からの直送取引は「個人取引」とし、保税区を利用した取引は「越境EC」に明確に区別されました。

越境ECの販売概要（概略図）



現在、中国では12の都市で越境EC総合試験区が設立されており、実務的な運営はそれぞれの試験区が行っています。そのため、各試験区において運用面が若干異なる面もありますが、金融システム・物流ネットワーク・情報システムをさらに拡大・発展させていくという方針に変わりはないことから、日本企業にとって越境ECを活用した中国市場の開拓は引き続き有効な選択肢となると考えられます。



5. 終わりに

中国では、店頭やインターネット販売を通じて一部の日本商品は比較的簡単に購入することができますが、全ての日本商品が手に入るわけではありません。日本を訪れたことがある中国の方々には、良質な日本商品がたくさんあることを知っているため、中国にいなから手に入るのであれば、相応の対価を払っても構わないと考えています。「メイド・イン・ジャパン」のブランド力は引き続き健在で、日本の商品を信頼し、高く評価しています。

大連は日本からの距離が近いことから、物流コストにおいて優位性があります。また歴史的な繋がりも深いことから、多くの日系企業が進出しています。市政府をはじめとして日本への信頼度は高く、日系企業にとってビジネスチャンスの多い市場です。日本国内市場の縮小が懸念されるなか、自社の商品や地域特産品の中国展開を検討する場合は、まず今回ご紹介した「日本館」をはじめとして、越境EC取引をうまく活用することで、商品のニーズを把握し、更なる拡大や一般貿易へと繋げていくこともひとつの方法だと思います。

私ども大連支店では、中国ビジネスの様々な情報提供と当地のネットワークをご紹介します。是非お気軽にご相談ください。

(山口銀行大連支店 井上 喜暁)

【参考文献】

- ・大連自由貿易区内に開設した「日本館」の概要…大連自由貿易区「日本館」
- ・大連自由貿易区内に開設した「日本館」を活用する「越境EC」概要資料…大連自由貿易区「日本館」
- ・中国における越境ECの動向(2016年)…日本貿易振興機構(2016年12月)
- ・拡大する中国の電子商取引がもたらす商機と課題…みずほレポート(2017年7月12日)
- ・東北3省の概況…日本貿易振興機構(2018年3月)